



# コロナ禍のもとでの被爆75年

## 原水爆禁止2020年世界大会大阪集会 「平和の波」成功! ~府下各地でも~



主催者報告にたった世界大会起草委員長の富田宏治氏は、ヒバクシヤの願いにこたえて日本政府は「核兵器禁止条約に参加するとともに、核兵器のない世界を目指す世界的流れの先頭に立つよう求め」ました。次いで「被爆者の証言」があり、来賓あいさつには国連No.2の中満泉軍縮担当上級代表が、私たちの運動に敬意を表明され、ともに核兵器のない世界へ国際的共通を呼び

コロナ禍のもとでの原水爆禁止2020年世界大会は、オンラインで国内外から参加し、大阪では8月6日、大阪原水協がエールおさか南館で大阪集会として開催されました。

午後中開催されたオンライン世界大会を45分間に再集録して上映、参加者で視聴しました。主催者報告にたった世界大会起草委員長の富田宏治氏は、ヒバクシヤの願いにこたえて日本政府は「核兵器禁止条約に参加するとともに、核兵器のない世界を目指す世界的流れの先頭に立つよう求め」ました。次いで「被爆者の証言」があり、来賓あいさつには国連No.2の中満泉軍縮担当上級代表が、私たちの運動に敬意を表明され、ともに核兵器のない世界へ国際的共通を呼び

- ゲストスピーカー**
- \*中満 泉(国連)
  - \*トーマス・ハイノッチ(オーストリア大使)
  - \*松井一實(広島市長)
- 発言者**
- \*ペドロ・アロホ(スペイン)
  - \*ベアトリス・フィン(ICAN事務局長)
  - \*中野晃一(市民連合)
  - \*安田菜津紀(フォトジャーナリスト)
  - \*ジョージ・フライデー(アメリカ)
  - \*ケイト・ハドソン(イギリス)
  - \*矢野彩子(愛知県医労連)
  - \*平野恵美子(新婦人)
  - \*菅野宗二(岩手県原水協)
  - \*稲葉美奈子(全労連青年部)

大阪非核の会では、オンライン世界大会(150分)の記録化されています。視聴を希望される方は事務局にお申し出ください。

### 20 回目の田辺模擬原爆追悼のつとめ

東住吉区田辺に投下された模擬原爆の犠牲者を追悼するために、7・26田辺模擬原爆追悼実行委員会により、毎年行われている「7・26田辺模擬原爆追悼式」が模擬原爆投下跡地の碑がある「恩楽寺」で開催されました。「東住吉区田辺に起こった広島・長崎につながる、この悲惨で恐ろしい史実と体験を『こんな時だからこそ』もつともつと多くの人に語り継いでいかねばと思う」と地元連合会長が挨拶、投下時刻の午前9時26分に黙とうしました。今年



の追悼式は、コロナ禍の中、3密を避けるため、人数制限が行われ、毎年参加している近隣の小中学生は、オンラインでメッセージを発信するなど、いつもとは違った形で行われた被爆75年、慰霊碑が建立されてから20回目となる追悼式でした。尚、慰霊碑は昨年5月

**当** 面のとりくみ  
 ◇戦跡ウォーク  
 「福島区コース」  
 9月19日(土)  
 13時00分  
 J R野田駅集合  
 地域に残る弾痕跡や慰霊碑、戦意高揚の記念碑など(詳細はチラシ)  
 ※案内は森田敏彦氏

◇非核の会近畿交流集会(大阪主催)  
 12月12日(土)  
 グリーン会館2F  
 第一部 近畿各府県活動放流会  
 第二部 講演・西谷文和氏(当会常任世話人)

31日に、元々設置されていた場所から数メートル南にある恩楽寺の山門に移されています。当会から、岩田常任世話人及び事務局が参列、岩田常任世話人は、NHK関西WEBニュースのインタビューを受け、放映・紹介されました。



原 爆症裁判が切り拓いたもの、今日の課題  
ノーモア・ヒバクシヤ近畿訴訟完全勝利をめざす

5月に予定されていた延期されていた「ノーモア・ヒバクシヤ近畿訴訟完全勝利をめざすついで」が8月22日大阪市内で開催されました。

地裁レベルの裁判は終わり、残すは高裁と最高裁の裁判闘争となつていきます。冒頭、主催者報告にたった平信行京都原水協事務局長は、それらの闘いの重要性を強調し、記念講演には原水爆禁止世界大会実行委員会起草委員長の富田宏治さんから「原水爆禁止2020年世界大会で論議され合意されたこと」と題して、お話しをされました。新型コロナの

もとでの世界大会が、人間の尊厳・個人の尊厳が求められることがより一層明らかになったこと、国連No.2の中満泉さんが世界大会のなかで「パンデミックの世界で危機を乗り越

える世界的な連帯が求められ、それは緊急目標である核兵器の廃絶において」との発言が現在の特徴をしめしている指摘、今年中に「核兵器禁止条約」が50カ国になる可能性があると訴えました。次いで、近畿弁護士会代表として西晃弁護士が、17年間の原爆症裁判の成果と課題を明らかにし、当面する行動提起をされ参加者一同で確認されました。



▲17年間の裁判闘争を振り返りながら講演する西晃弁護士

被爆75年の非核意見広告ポスターへのご賛同・ご協力をお願いします。募集要項を発表します。ご協力よろしくをお願いします。

【募集要項】

- 団体：-□3,000円
- 個人：-□1,000円

※締め切り：11月末日

デザインには、笑顔の子どもたちの写真を使います。

お問い合わせ、申し込みは  
非核の政府を求める大阪の会まで  
TEL06-6765-3032  
FAX06-6765-3033

平和宣言

1945年8月6日、広島は一発の原子爆弾により破壊し尽くされ、「75年間は草木も生えぬ」と言われました。しかし広島は今、復興を遂げて、世界中から多くの人々が訪れる平和を象徴する都市になっています。

今、私たちは、新型コロナウイルスという人類に対する新たな脅威に立ち向かい、闘っていますが、この脅威は、悲惨な過去の経験を反面教師にすることで乗り越えられるのではないのでしょうか。

およそ100年前に流行したスペイン風邪は、第一次世界大戦中で敵対する国家間での「連帯」が叶わなかったため、数千万人の犠牲者を出し、世界中を恐怖に陥れました。その後、国家主義の台頭もあって、第二次世界大戦へと突入し、原爆投下へと繋がりました。

こうした過去の苦い経験を決して繰り返してはなりません。そのため、私たち市民社会は、自国第一主義に拠ることなく、「連帯」して脅威に立ち向かわなければなりません。

原爆投下の翌日、「橋の上にはズラリと負傷した人や既に息の絶えていた多くの被災者が横たわっていた。大半が火傷で、皮膚が垂れ下がっていた。『水をくれ、水をくれ』と多くの人が水を求めていた。』という惨状を体験し、「自分のこと、あるいは自国のことばかり考えるから争いになるのです。」という当時13歳であった男性の訴え。

昨年11月、被爆地を訪れ、「思い出し、ともに歩み、守る。この三つは倫理的命令です。」と発信されたローマ教皇の力強いメッセージ。

そして、国連難民高等弁務官として、難民対策に情熱を注がれた緒方貞子氏の「大切なのは苦しむ人々の命を救うこと。自分の国だけの平和はありえない。世界はつながっているのだから。」という実体験からの言葉。これらの言葉は、人類の脅威に対しては、悲惨な過去を繰り返さないように「連帯」して立ち向かうべきであることを示唆しています。

今の広島があるのは、私をちの先人が互いを思いやり、「連帯」して苦難に立ち向かった成果です。実際、平和記念資料館を訪れた海外の方々から「自分たちのこととして悲劇について学んだ。」「人類の未来のための教訓だ。」という声も寄せられる中、これからの広島は、世界中の人々が核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けて「連帯」することを市民社会の総意にしていく責務があると考えます。

ところで、国連に目を向けると、50年前に制定されたNPT（核兵器不拡散条約）と、3年前に成立した核兵器禁止条約は、ともに核兵器廃絶に不可欠な条約であり、次世代に確実に「継続」すべき枠組みであるにもかかわらず、その動向が不透明となっています。世界の指導者は、今こそ、この枠組みを有効に機能させるための決意を固めるべきではないでしょうか。

そのために広島を訪れ、被爆の実相を深く理解されることを強く求めます。その上で、NPT 再検討会議において、NPT で定められた核軍縮を誠実に交渉する義務を踏まえつつ、建設的対話を「継続」し、核兵器に頼らない安全保障体制の構築に向け、全力を尽くしていただきたい。

日本政府には、核保有国と非核保有国の橋渡し役をしっかりと果たすためにも、核兵器禁止条約への署名・批准を求める被爆者の思いを誠実に受け止めて同条約の締約国になり、唯一の戦争被爆国として、世界中の人々が被爆地ヒロシマの心に共感し「連帯」するよう訴えていただきたい。また、平均年齢が83歳を超えた被爆者を始め、心身に悪影響を及ぼす放射線により生活面で様々な苦しみを抱える多くの人々の苦悩に寄り添い、その支援策を充実するとともに、「黒い雨降地域」の拡大に向けた政治判断を、改めて強く求めます。

本日、被爆75周年の平和記念式典に当たり、原爆犠牲者の御霊に心から哀悼の誠を捧げるとともに、核兵器廃絶とその先にある世界恒久平和の実現に向け、被爆地長崎、そして思いを同じくする世界の人々と共に力を尽くすことを誓います。

令和2年(2020年)8月6日

広島市長 松井 一貴

ポスターイメージ(ゲーム)

子どもたちに渡そう!  
核の脅威も/気候危機もない安全な地球を!

コロナこわいよ

日本はただちに核兵器禁止条約に署名を!

非核の政府を求める大阪の会

核兵器禁止条約署名国及び批准国(2020年8月18日現在)					州・地域	署名国	署名年月日	批准国	批准年月日
州・地域	署名国	署名年月日	批准国	批准年月日					
アジア	インドネシア	2017/9/20			ヨーロッパ	アイルランド	2017/9/20	アイルランド	2020/8/6
	カザフスタン	2018/3/2	カザフスタン	2019/8/29		オーストリア	2017/9/20	オーストリア	2018/5/8
	カンボジア	2019/1/9				サンマリノ	2017/9/20	サンマリノ	2018/9/26
	タイ	2017/9/20	タイ	2017/9/20		バチカン	2017/9/20	バチカン	2017/9/20
	ネパール	2017/9/20					5		4
	パレスチナ	2017/9/20	パレスチナ	2018/3/22	北アメリカ				
	バングラディッシュ	2017/9/20	バングラディッシュ	2019/9/26					
	東ティモール	2018/9/26					0		0
	フィリピン	2017/9/20				アンティグア・バーブーダ	2018/9/26	アンティグア・バーブーダ	2019/11/25
	ブルネイ	2018/9/26				ウルグアイ	2017/9/20	ウルグアイ	2018/7/25
	ベトナム	2017/9/22	ベトナム	2018/5/17		エクアドル	2017/9/20	エクアドル	2019/9/25
	マレーシア	2017/9/20				エルサルバドル	2017/9/20	エルサルバドル	2019/1/30
	ミャンマー	2018/9/26				ガイアナ	2017/9/20	ガイアナ	2017/9/20
	ラオス	2017/9/21	ラオス	2019/9/26		キューバ	2017/9/20	キューバ	2018/1/30
	モルディブ	2019/9/26	モルディブ	2019/9/26		グアテマラ	2017/9/20		
	15		7	グレナダ	2019/9/26				
オセアニア	キリバス	2017/9/20	キリバス	2019/9/26	ラテンアメリカ地域	コスタリカ	2017/9/20	コスタリカ	2018/7/5
	サモア	2017/9/20	サモア	2018/9/26		コロンビア	2018/8/3		
	ツバル	2017/9/20				ジャマイカ	2017/12/8		
	ナウル	2019/11/22				セントクリストファー・ネイビス	2019/9/26	セントクリストファー・ネイビス	2020/8/9
	ニュージーランド	2017/9/20	ニュージーランド	2018/7/31		セントビンセント・グレナディーン	2017/12/8	セントビンセント・グレナディーン	2019/7/31
	バヌアツ	2017/9/20	バヌアツ	2018/9/26		セントルシア	2018/9/27	セントルシア	2019/1/23
	パラオ	2017/9/20	パラオ	2018/5/3		チリ	2017/9/20		
	フィジー	2017/9/20	フィジー	2020/7/7		ドミニカ共和国	2018/6/7		
			クック諸島	2018/9/4		ドミニカ	2019/9/26	ドミニカ	2019/10/18
			ニウエ	2020/8/6		トリニダード・トバゴ	2019/9/26	トリニダード・トバゴ	2019/9/26
	8		8	ニカラグア	2017/9/22	ニカラグア	2018/7/19		
アフリカ	アルジェリア	2017/9/20			パナマ	2017/9/20	パナマ	2019/4/11	
	アンゴラ	2018/9/27			パラグアイ	2017/9/20	パラグアイ	2020/1/23	
	ガーナ	2017/9/20			ブラジル	2017/9/20			
	カーボベルデ	2017/9/20			ベネズエラ	2017/9/20	ベネズエラ	2018/3/27	
	ガンビア	2017/9/20	ガンビア	2018/9/26	ペルー	2017/9/20			
	ギニアビサウ	2018/9/26			ボリビア	2018/4/16	ボリビア	2019/8/6	
	コートジボワール	2017/9/20			ホンジュラス	2017/9/20			
	コモロ	2017/9/20			メキシコ	2017/9/20	メキシコ	2018/1/16	
	コンゴ共和国	2017/9/20			ペリイズ	2020/2/6	ペリイズ	2020/5/19	
	コンゴ民主共和国	2017/9/20				28		19	
	サントメ・プリンシペ	2017/9/20			総計	83		44	
	スーダン	2020/7/22							
	セーシェル	2018/9/26							
	中央アフリカ共和国	2017/9/20							
	トーゴ	2017/9/20							
	ナイジェリア	2017/9/20	ナイジェリア	2020/8/6					
	ナミビア	2017/12/8	ナミビア	2020/3/20					
	ベナン	2018/9/26							
	マダガスカル	2017/9/20							
	マラウイ	2017/9/20							
南アフリカ共和国	2017/9/20	南アフリカ共和国	2019/2/25						
モザンビーク	2020/8/18								
リビア	2017/9/20								
タンザニア	2019/9/26								
ザンビア	2019/9/26								
レソト	2019/9/26	レソト	2020/6/6						
ボツワナ	2019/9/26	ボツワナ	2020/7/15						
	27		6						

あせ  
6か国  
核なき世界へ新たなステージに向けて核兵器禁止条約発効までカウントダウン

**【2020年上半期の到達】**  
 被爆75年の2020年に核兵器禁止条約を批准した国は10か国です。  
 1月23日パラグアイ、3月20日ナミビア、5月19日ペリイズ、6月6日レソト、7月7日フィジー、7月15日ボツワナ、8月6日ナイジェリア、ニウエ、アイルランド、8月9日セントクリストファー・ネイビスです。  
 2017年：3か国 2018年：16か国  
 2019年：15か国 2020年：10か国  
 ※昨年の批准月日を分析すると、9月以降とくに国連総会開会月日の9月26日に集中して5か国が批准しています。

